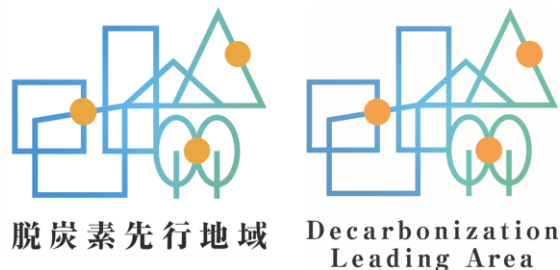




地域脱炭素の推進に向けて

2025年2月19日

環境省 中国四国地方環境事務所
地域脱炭素創生室



地域脱炭素の推進

地域脱炭素の推進

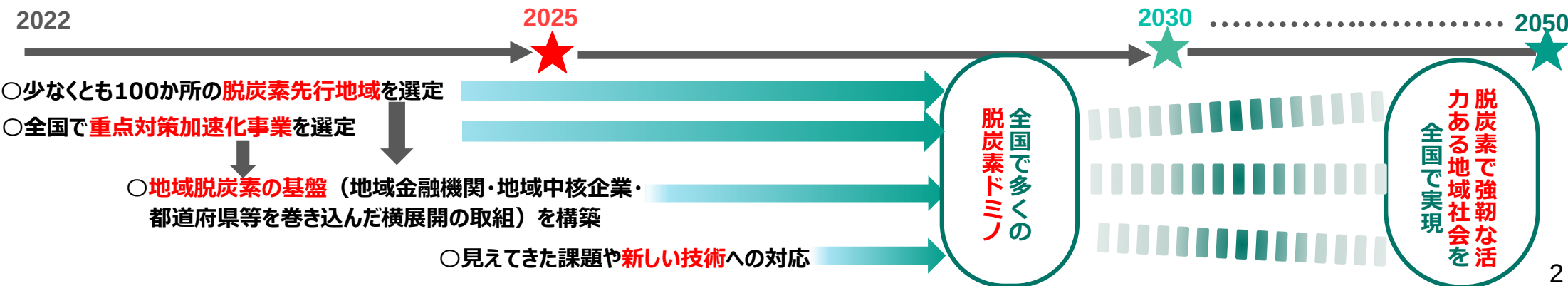
地域脱炭素とは

- 2050年度カーボンニュートラル・2030年度46%温室効果ガス削減目標の実現に当たっては、**地域特性に応じた再生可能エネルギーの最大限の導入**が不可欠
- そのためには**地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が重要
- 地域脱炭素の推進**は、足元のエネルギー価格の高騰や需給ひっ迫にも強い地域への転換にもつながると同時に、未利用資源を活用した産業振興や非常時エネルギー源確保による防災力強化、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、様々な**地域課題の解決**にも貢献し**地方創生に資する**

地域脱炭素ロードマップの主要施策

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定・同年10月22日閣議決定地球温暖化対策計画）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する**地域脱炭素推進交付金**（令和4年度創設、令和7年度概算要求額：762億円、令和6年度予算：425.2億円）により、

- ①**脱炭素先行地域**：脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる**脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも**100か所選定**し、2030年度までに実施
- ②**重点対策加速化事業**：**全国**で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB（ゼロエネルギービルディング）、ZEH（ゼロエネルギーハウス）、EV（電動車）等の**重点対策加速化事業**を実施



地域の特性を活かした脱炭素の推進（事例）



- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**を通じ、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決にも貢献し、地方創生に資する。**

<企業誘致・地場産業育成>

- ①再エネ産業団地の創出
×**データセンター等誘致**
（北海道石狩市）



- ②国産中型風力発電×**国産メーカー・地元事業者育成**
（北海道厚沢部町）



- ③県主導のRE100産業団地の創出×**半導体産業誘致**
（熊本県）



- ④脱炭素×**地場産業育成**
（使用済みPVRサイクル）
（富山県高岡市）



- ⑤産官学による**地域企業の脱炭素化支援**
（静岡県浜松市）



<防災力・レジリエンス強化>

- ⑥**避難所等への太陽光・蓄電池の設置**によるブラックアウトへの対応（石川県珠洲市）



※令和6年能登半島地震で珠洲市役所で導入した太陽光発電及び蓄電池が機能発揮

<農林水産業振興>

- ⑦営農型太陽光発電による**荒廃農地再生**
（千葉県匝瑳市）



- ⑧営農型太陽光発電による**津波被災跡地の再生**
（岩手県陸前高田市）



- ⑨脱炭素×**スマート農業**
（島根県邑南町）



- ⑩木質バイオマスによる**林業活性化**
（高知県梼原町）



<観光振興>

- ⑪脱炭素×**観光地活性化**
（島根県松江市）



- ⑫脱炭素×**文化遺産の継承**
（京都府京都市）



<まちづくり>

- ⑬LRTを中心とした**ゼロカーボンムーブ**の実現
（栃木県宇都宮市・芳賀町）



- ⑭**再開発** × 脱炭素
（愛知県名古屋市中区）



<その他地域課題解決>

- ⑮**下水道の脱炭素化**×**住民負担の軽減**（秋田県・秋田市）



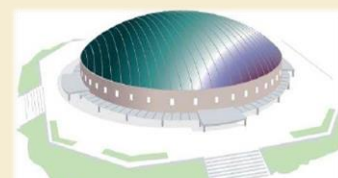
- ⑯脱炭素×**地域公共交通維持確保**（長野県上田市）



- ⑰地域協同型小水力発電による**地域資金循環**（岐阜県高山市）



- ⑱**ペロブスカイトの社会実装**と
地元施工事業者育成
（福岡県福岡市）



地域脱炭素の推進による地方創生の実現

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決にも貢献し、地方創生に資する**。

地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

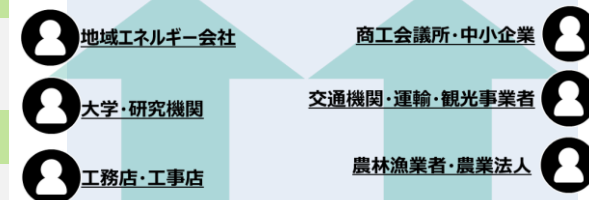
- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・地域公共交通の維持確保
 - ・少子化対策への活用
 - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

産官学金労言

地方公共団体・
金融機関
中核企業等が
主体的に参画



地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会について



地域脱炭素政策の推進については、国・地方脱炭素実現会議による地域脱炭素ロードマップ策定及びこれを踏まえた地球温暖化対策計画の改訂以降、2025年度までの5年間を集中期間として、あらゆる分野において、関係省庁が連携して、脱炭素を前提とした施策を総動員していく方針に沿って、取組を進めてきた。政府としては、地球温暖化対策計画の見直しを含めた気候変動対策について、今年度末目途の計画改訂を目指して審議していくこととしており、地域脱炭素政策についても2026年以降の取組について具体化を図る必要があるため、地域脱炭素政策の今後の在り方について、高度な識見を有する学識経験者等に御検討いただくことを目的として、「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」を開催。

委員名	所属
秋元 孝之	芝浦工業大学 建築学部長・教授
皆藤 寛	日本・東京商工会議所 産業政策第二部課長
白戸 康人	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 気候変動緩和策研究領域長
末吉 里花	一般社団法人エシカル協会 代表理事
諏訪 孝治	長野県 環境部長
勢一 智子	西南学院大学 法学部 教授
竹ヶ原啓介	政策研究大学院大学 教授
谷口 守	筑波大学 システム情報系社会工学域 教授
西尾チヅル	筑波大学 副学長

オブザーバー

内閣府（地方創生）、消費者庁、金融庁、文部科学省、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会

開催概要

- 第1回：6月28日（金）
地域脱炭素政策の進捗状況
(環境省の地域脱炭素政策の取組状況説明)
- 第2回：7月25日（木）
地域脱炭素政策の進捗状況
(環境省及び関係府省の地域脱炭素政策の取組状況説明)
- 第3回：8月1日（木） 地方公共団体ヒアリング
- 第4回：9月10日（火） 民間事業者等ヒアリング
- 第5回：9月25日（水） 金融機関等ヒアリング
- 第6回：10月8日（火） 論点整理
- 第7回：10月29日（火） 取りまとめ骨子（案）
- 第8回：11月14日（木） 取りまとめ（案）
12月13日（金） 取りまとめ 公表

地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会 取りまとめ 概要



2050カーボンニュートラルに向けた地域脱炭素の状況

- 世界全体の平均気温の上昇を工業化以前の水準よりも1.5℃に抑えるためには、CO2排出量を2050年頃に正味ゼロとすることが必要とされ、我が国においても2020年10月に**2050年カーボンニュートラルを宣言**。一方で、真夏日の増加や大雨の発生頻度の増加、高温による農作物の生育障害等、**気候変動による影響は深刻化**。直近2022年度の我が国の温室効果ガスの排出量は過去最低を記録し、順調な減少傾向が継続しているものの、**中期的目標である2030年度46%削減目標は野心的**なものであり、**地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組が必要不可欠**。
- **地域脱炭素ロードマップ**（令和3年6月国・地方脱炭素実現会議策定）**策定以降**、ゼロカーボンシティ宣言地方公共団体数の増加等、**地域脱炭素の動きは加速**。また、各地において、地場産業育成、農林産業振興、公共交通維持、観光地活性化、防災力強化、再エネの売電収益による地域課題解決等、地方公共団体主導で**各地域の特性を活かした、脱炭素の取組を通じた地域経済活性化の事例**が出てきている。

顕在化した課題

- **小規模地方公共団体**を始め、**人材・人員不足や財源不足**が課題。地域経済牽引の中核となる中小企業等においても、同様に人材不足や資金不足が課題。
- **再エネ導入に伴う地域トラブル**の増加を踏まえ、地域共生型・地域裨益型の再エネ導入が一層必要。
- **系統負荷軽減**の観点から、**再エネの自家消費及び地域内消費による地産地消**がますます重要。

考慮すべき新たな技術等

- 軽量・柔軟で従来設置困難な場所にも導入可能となる**ペロブスカイト太陽電池**や、DXを活用した高度なエネルギーマネジメント等の、**課題を克服するための新たな技術への対応**も必要。
- 順次実用化する**グリーンスチール**等の脱炭素型製品の実装が必要。
- データセンター等の**エネルギー需要の多い施設のニーズが増加**しており、それらの施設を再エネポテンシャルが高い地域に立地させ、**地域内の経済循環**につなげていくことが重要。

地域脱炭素施策の全体像と方向性

- **顕在化してきた課題や考慮すべき新たな技術等に対応しつつ、脱炭素の取組が地域のステイクホルダーにとってメリットとなるよう、産業振興やレジリエンス強化といった地域課題との同時解決・地方創生に資する形で進めることを基本とし、脱炭素ドミノ・全国展開を図る。**
- **地域に根ざす都道府県、市町村、金融機関や中核企業など様々な主体が中心となって取組を補完**し合い、**「産官学金労言」を挙げた施策連携体制を構築**することが重要であり、**地方公共団体が中心**となって、脱炭素の大きな**ムーブメント**を起こし、**脱炭素型地域経済**に移行。
- 国として、引き続き、地域脱炭素の取組に関わるあらゆる政策分野において、脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、必要な施策の実行に全力で取り組んでいくため、**2026年度以降2030年度までの5年間に実行集中期間**として位置付け、更なる施策を積極的に推進し、**地域特性**に応じた再エネを活用した**創意工夫**ある地域脱炭素の取組を展開する（「**地域脱炭素2.0**」）。

※ 2030年度までの地域脱炭素に係る再エネの追加導入目標は、引き続き、公共率先6.0GW、地域共生型太陽光4.1GW、地域共生型再エネ4.1GW、陸上風力0.6GWとして関係府省と連携して実現を目指す。

最近の石破総理、浅尾環境大臣の関係する御発言

第13回GX実行会議（10月31日）での石破総理の御発言（官邸HPより）

（中略）

- GXの取組は、脱炭素技術への投資をきっかけとして、30年来の日本経済の停滞を打破する大きなチャンスでもあり、地域経済や生活環境の向上をけん引するものです。
- 地域の森林資源の活用などにも効果的な脱炭素先行地域の拡大や、地熱、中小水力の開発は、地域経済にGXの恩恵をもたらします。省エネ住宅の普及促進など『くらしのGX』を加速することで、生活環境の向上にもつながります。

（中略）

- 全国1,778の自治体自分たちの地域で何ができるかを真剣に考え、地域の企業、住民を巻き込んだ大きなムーブメントを起こし、一人一人が我が事として行動することができれば、難題も乗り越えることができます。
- 関係省庁一体となって、自治体と連携し、こうした取組を進めていただきますようお願い申し上げます。

第1回新しい地方経済・生活環境創生本部（11月8日）での浅尾環境大臣の御発言

- 環境省では、地方が有する様々な資源や環境のポテンシャルを活用し、「産官学金労言」といったステークホルダーの参画と連携を通じて、主に3つの観点から地域課題の解決に取り組んでいます。
- まず、自治体が主導する地域脱炭素については、脱炭素先行地域などのモデルを参考に、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素と、産業振興や防災力強化などを同時に進め、自立分散型の地域づくりの全国展開を進めていきます。
- また、国立公園において、民間活用による魅力向上の取組を展開することで、自然を満喫できる上質なツーリズムを提供し、国内外の誘客を促進します。
- さらに、希少金属や地域のバイオマスなど、全国各地に存在する循環資源を活用し、付加価値を創出することで、新たな成長に資するとともに経済安全保障の強化にも貢献します。

令和6年度全国都道府県知事会議（11月25日）での石破総理・栃木県知事の御発言

（栃木県知事）脱炭素と地方創生、GX（グリーントランスフォーメーション）経済移行を実現する地域脱炭素化の取組を加速するため、地域脱炭素推進交付金などについて、GX経済移行債の活用など、予算規模のさらなる拡充と柔軟な制度運用により、地方のさらなる支援要望する。特にGX予算は地方公共団体を通じて執行すれば、地域企業も脱炭素化や住民を巻き込んだ脱炭素化製品の需要喚起につながるので、大胆に拡充をお願いする。

（石破総理）地域脱炭素推進交付金等につきましては、GX経済移行債も活用しつつ財政支援を行っておるところでございます。脱炭素と地方創生の同時実現を図るため、今回の総合経済対策にも盛り込んでおります。お声を伺いながら、政府一丸となって地域・くらしの脱炭素化を支援してまいりたいと思っております。

令和7年度支援メニュー

①地域脱炭素推進交付金

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和7年度予算(案) 38,521百万円 (42,520百万円)】
【令和6年度補正予算額 36,500百万円】

環境省

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

2. 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- ①脱炭素先行地域づくり事業に取り組む地方公共団体等を交付金により支援
- ②重点対策加速化事業に取り組む地方公共団体等を交付金により支援

(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業に取り組む地方公共団体等を交付金により支援

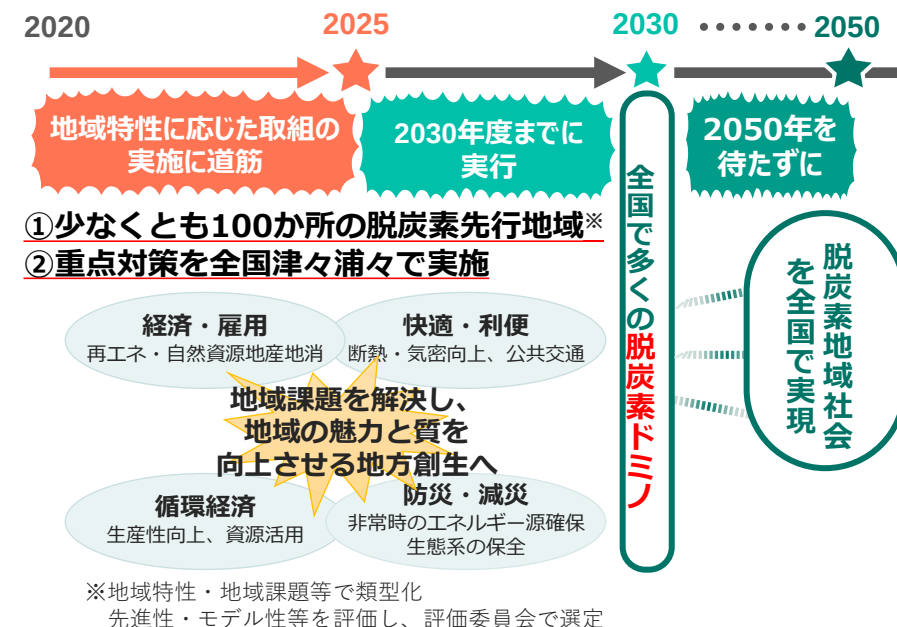
(3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

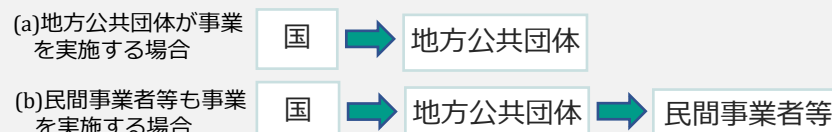
3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) (2) 交付金、(3) 委託費
- 交付対象・委託先 (1) (2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



<参考: (1) (2) 交付スキーム>



お問合せ先: 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話: 03-5521-8233

脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第5回）

- 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。
- 第1回から第5回までで、全国38道府県107市町村の81提案（38道府県66市32町9村）を選定し、取組を実施。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
25 (79)	19 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)

中国ブロック(10提案、1県11市町村)

鳥取県 鳥取市、米子市・境港市
島根県 松江市、邑南町
岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村
広島県 東広島市・広島県
山口県 下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(13提案、2県31市町村)

福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市
長崎県 長崎市・長崎県、五島市
熊本県 熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町
宮崎県 延岡市
鹿児島県 日置市、知名町・和泊町
沖縄県 宮古島市、与那原町

北海道ブロック(7提案、7市町)

札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、
奥尻町、上士幌町、鹿追町

中部ブロック(11提案、1県16市町村)

富山県 高岡市
福井県 敦賀市
長野県 松本市、上田市、飯田市、
小諸市、生坂村
岐阜県 高山市
愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県
三重県 度会町他5町

東北ブロック(11提案、3県11市町村)

青森県 佐井村
岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市、
釜石市・岩手県、紫波町
宮城県 仙台市、東松島市
秋田県 秋田県・秋田市、大潟村
福島県 会津若松市・福島県

関東ブロック(15提案、1県16市町村)

茨城県 つくば市
栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、
那須塩原市
群馬県 上野村
埼玉県 さいたま市
千葉県 千葉市、匝瑳市
神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市
新潟県 佐渡市・新潟県、関川村
山梨県 甲斐市
静岡県 静岡市

近畿ブロック(10提案、1県10市)

滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
京都府 京都市
大阪府 大阪市、堺市
兵庫県 神戸市、尼崎市、加西市、淡路市
奈良県 生駒市

四国ブロック(4提案、5市町村)

高知県 須崎市・日高村、
北川村、梶原町、
黒潮町

脱炭素先行地域（第5回）選定 主な事例

国産中型陸上風力、地元事業者育成

国産中型風力発電の導入
道庁やメーカーと連携した地元事業者育成
＜北海道厚沢部町＞

- 風力発電を活用しやすい地域特性をいかし、**国産メーカーの中型風力発電設備を新規導入**し、脱炭素化を図る。
- 道庁や地元建設会社等関係団体と連携して中型風力発電の**運転及び維持管理に関する研修を実施する体制を構築**し、**地元事業者の育成**を行うとともに、その取組を道内に横展開。
- 設備の建設工事から維持管理まで一貫して地元事業者が担うことを可能にし、**地域内の雇用拡大及び地域経済の活性化**に寄与する風力発電事業モデルを構築。



中型風力発電

被災跡地活用、人材育成、農業振興

被災跡地を活用した大規模営農型太陽光発電
電気保安人材の育成
＜岩手県陸前高田市＞

- 農地回復が難しい**津波被災跡地**を有効活用し、**ポット式根域制限栽培**を採用した果樹栽培と、太陽光発電事業を組み合わせ、**「営農」強化「型太陽光発電」**を導入し、脱炭素化を図る。
- 不足している**電気保安人材を確保**するため、地域新電力会社や県、管理技術者協会等と連携し資格取得支援を行う。



【設備シェア】
・パネルが雨よけとして機能（袋かけ作業が不要）
・ワイヤーに枝を誘引。
（ブドウ棚の投資が不要）

ポット式根域制限栽培

営農「強化」型太陽光発電設備の様子

地域間連携、林業振興、資源循環

既存施策の基盤を活用した6町による広域の地域間連携
＜三重県度会町＞

- 「デジタル田園都市国家構想推進交付金」等で連携しているエリアの**6町で地域新電力を設立**し、ノウハウや体制の共有等に取り組み、効率的に脱炭素化を図る。
- 木質バイオマス発電や廃棄物発電設備の整備を基盤に、**6町で連携した未利用資源や食品残渣等の地域資源活用の仕組み**を作り、広域での**林業振興や資源循環**に貢献。
- VISONを起点としたEV活用による広域周遊観光等、**6町で共通する地域課題の解決に連携して取り組み**、地域活性化の実現を目指す。



6町連携



VISON

金融機関連携、地元事業者連携・育成

市認定制度と連携した金利優遇融資商品の提供
地域リース事業体の創設
＜山口県下関市＞

- 唐戸市場等の観光施設や第三次産業が集積する市街地を中心として、**市の環境配慮行動優良事業者認定制度と連携した金利優遇融資商品（サステナビリティ・リンク・ローン）**を金融機関が提供し、認定事業者の**再エネ・省エネ設備の投資促進**による脱炭素と地域活性化に貢献。
- 地域金融機関、地元設備メーカー、メンテナンスを担う市内設備事業者等、**地元事業者を巻き込んだ地域リース事業を展開**。



あるかぼーと・唐戸エリア実現イメージ

ペロブスカイト、地元事業者育成、制度一体型

ペロブスカイトの社会実装と地元施工事業者育成
固定資産税減免措置及び国家戦略特区の規制緩和
＜福岡県福岡市＞

- 再エネ導入が困難な都心部**において、**外壁や曲面等**への**国産ペロブスカイト太陽電池の導入**と、導入促進を目的とした**固定資産税軽減措置**及び**国家戦略特区の規制緩和（防水一体型のペロブスカイト太陽電池活用時の建築基準法特例）**とを組み合わせた再エネ導入機会の拡大により、脱炭素化を図る。
- 大手事業者と連携し、ペロブスカイト設置に係る施工体制確立のため、**地元施工事業者を育成**。
- 九州最大級の集客力のあるドーム球場において、**野球チームと連携し、ゼロカーボンゲームを開催**。



ペロブスカイト太陽電池



ドーム屋根にペロブスカイト太陽電池導入

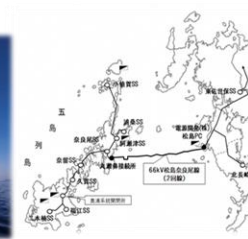
洋上風力、資源循環

洋上風力発電等の地産地消（地域アグリゲータによる出力抑制回避）
卒FIT太陽光のリユースパネル活用による系統混雑緩和と資源循環
＜長崎県五島市＞

- 系統末端部**に位置する五島市において、**地域新電力がダイナミックプライシングを活用した再エネメニューを創設**するとともに、新設する**地域アグリゲータがデマンドレスポンスを行い系統混雑緩和に貢献**。
- アグリゲータを通じて非化石価値をマネジメントし、洋上風力等の**再エネの地産地消を促進**。
- 卒FIT**を迎える太陽光発電設備をいかした蓄電池併設**リユースパネルのオンサイトPPA事業を実施し、系統混雑緩和と資源循環の同時課題解決**を図る。



洋上風力



五島列島の系統図

脱炭素先行地域の取組事例（岡山県内事例）

脱炭素×観光地活性化・防災力強化 （島根県松江市）

<対象エリア>

国宝松江城周辺エリア、松江しんじ湖温泉エリア、玉造温泉エリア、美保関観光旅館エリア、防災拠点群、市有遊休地群

<取組内容>

- 歴史的な景観の保存と脱炭素を両立させ、観光地としてのブランド力と防災力の向上、住民や観光客が安心して生活・滞在できるまちづくりの推進、**観光産業の活性化による賑わいの創出**を図る。
- **温泉・宿泊施設に高効率ヒートポンプ給湯システムやソーラーカーポート等**を導入。景観条例により太陽光発電の設置が困難なエリアには**家庭・法人向けの100%再エネ電力メニュー**を供給。
- 松江城の**堀川遊覧船を電動化**するとともに、観光地でのグリーンスクローモビリティの導入、**Jブルークレジットを活用した個人型旅行商品の販売等**に取り組む。



国宝松江城



電動化された堀川遊覧船

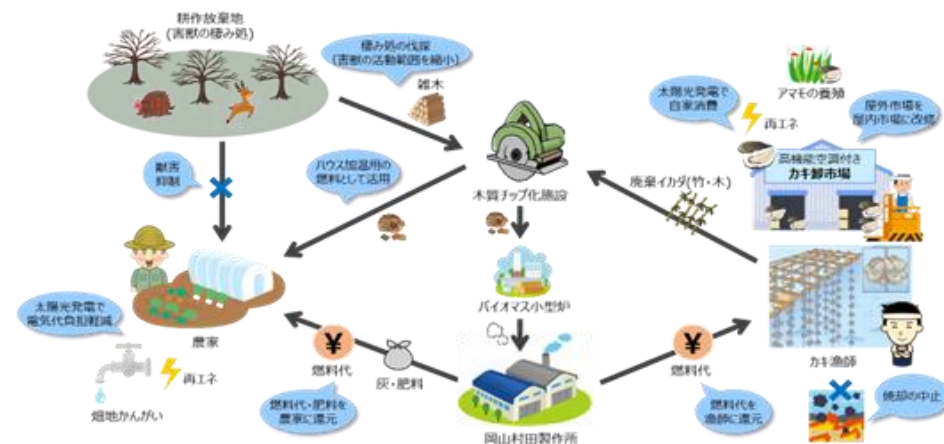
脱炭素×漁業・農業活性化 ＜岡山県瀬戸内市＞

<対象エリア>

玉津地区及び裳掛地区、株式会社岡山村田製作所、全公共施設

<取組内容>

- 伝統産業の**垂下式カキ養殖業**が盛んな玉津・裳掛地区において、自家消費型の**オンサイトPPA**や遊休地を活用したオフサイトPPAによる太陽光発電の導入を進めるとともに、地域エネルギーマネジメント会社が大型蓄電池を活用した需給管理を行い、地産地消率の最大化と脱炭素化を図る。
- カキ養殖に使用された**廃棄筏**や耕作放棄地に繁茂した雑木を**チップ化**して木質バイオマス小型炉・ボイラーの燃料として利用することで、廃棄筏の野焼きによる**煙害**の解決を図るとともに、**耕作放棄地**問題を解消することで **獣害防止**につなげ、営農しやすい環境づくりを推進。



漁師・農家と実現するエネルギー地産地消の姿

脱炭素先行地域の取組事例（岡山県内事例）

脱炭素×林業活性化・生ごみ等資源化 （岡山県真庭市）

<対象エリア>

市内全域の公共施設

<取組内容>

- **木質バイオマス発電所の増設**により一定規模の安定な木材需要を創出し、市の製造業の30%を占める**木材関連産業の活性化**。広葉樹林や耕作放棄地における早生樹等の**未利用資源も活用**。
- **生ごみ等資源化施設**（真庭市くらしの循環センター）を新設し、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥等をメタン発酵させて**バイオガス発電**を行うとともに、**消化液から製造した濃縮バイオ液肥を農地で活用**して**地域資源循環システム**を構築
- 生ごみ等の資源化により可燃ごみの約40%削減が可能となり、**ごみ焼却場 3 施設を 1 施設に統合**、廃棄物処理のコストやCO₂排出を削減



既存の木質バイオマス発電所



真庭市くらしの循環センター
（2025年1月本格稼働）

森とくらしの資源循環による脱炭素化 （岡山県西栗倉村）

<対象エリア>

村全域の公共施設等（庁舎、教育・福祉施設、産業・商業施設、村営住宅等）

<取組内容>

- **村全域の公共施設等に屋根置き太陽光・蓄電池を設置**し、既存再エネ設備を活用し、設立予定の地域新電力を通じて**エネルギーマネジメント**を行いながら**脱炭素化**
- 活用の難しい廃棄物（**樹皮バーク**）を活用した**バークボイラー**を導入し、循環社会を実現



※西栗倉水力発電所
既設の小水力発電等で生産された電力を地域全体に供給する。

持続可能な農業の展開

重点対策加速化事業の選定自治体（令和4年度～令和6年度）

■全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、148自治体を選定（35府県、88市、25町）

令和4年度開始

令和5年度開始

令和6年度開始

31自治体

(11県、15市、5町)

77自治体

(18県、47市、12町)

40自治体

(6府県、26市、8町)

中国ブロック(4県、10市町)

鳥取県 鳥取県、南部町
島根県 島根県、出雲市、美郷町
岡山県 岡山県、新見市、瀬戸内市
広島県 呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
山口県 山口県

近畿ブロック(4府県13市町)

滋賀県 滋賀県
京都府 京都府、京都市、向日市、京丹後市、南丹市
大阪府 枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市
兵庫県 芦屋市、宝塚市
奈良県 奈良県、奈良市
和歌山県 和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

九州ブロック(6県、15市町)

福岡県 福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、宗像市、糸島市、大木町
佐賀県 鹿島市
長崎県 長崎県、松浦市
熊本県 熊本県、熊本市、荒尾市
大分県 大分県、中津市
宮崎県 宮崎県、串間市、三股町
鹿児島県 鹿児島県、鹿屋市、南九州市

北海道ブロック(9市町)

北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、二セコ町、滝上町、士幌町、鹿追町、白糠町

東北ブロック(4県、12市町)

岩手県 岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
宮城県 宮城県、仙台市、東松島市
秋田県 鹿角市
山形県 山形県、山形市、長井市
福島県 福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

関東ブロック(6県24市町)

栃木県 栃木県、那須塩原市
群馬県 群馬県
埼玉県 埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、新座市、白岡市
東京都 多摩市
神奈川県 横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
新潟県 新潟県、新潟市、長岡市、燕市、妙高市
山梨県 山梨県
静岡県 静岡県、浜松市、沼津市、富士市

中部ブロック(7県、24市町)

富山県 富山県、富山市、魚津市、氷見市、小矢部市、立山町
石川県 石川県、金沢市、加賀市、津幡町
福井県 福井県、越前市
長野県 長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、木曽町、小布施町
岐阜県 岐阜県、美濃加茂市、山県市
愛知県 愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
三重県 三重県、いなべ市、志摩市

四国ブロック(4県6市町)

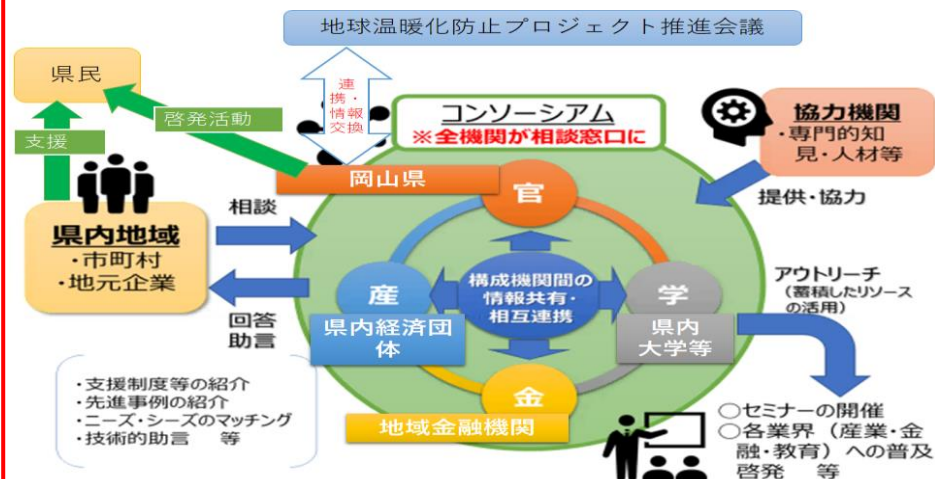
徳島県 徳島県、北島町
香川県 香川県
愛媛県 愛媛県、松山市、新居浜市、鬼北町
高知県 高知県、高知市、土佐町

重点対策加速化事業の取組事例（岡山県様）

「晴れの国おかやま」サンサンパワー活用事業（岡山県）

- 市町村の費用負担減等のメリットを訴求し、県下の市町村全体に取組が拡大するよう積極的に働きかけを行うために、県から市町村を介して補助事業を実施する。
- 地域の産学官金の連携組織である地域脱炭素創生・岡山コンソーシアムを活用し、導入メリットや手法（PPAの活用やカーポート型設備など）を県内他事業者へ横展開する。
- 産学官の研究拠点や情報通信産業が集積する岡山リサーチパーク内の事業者をはじめ、県内事業者の脱炭素化を支援し、エリア内での地域グリーン電力の共同利用や、エネルギーマネジメントシステムによる再エネ電源の最適運用の実現につなげる。

取組イメージ

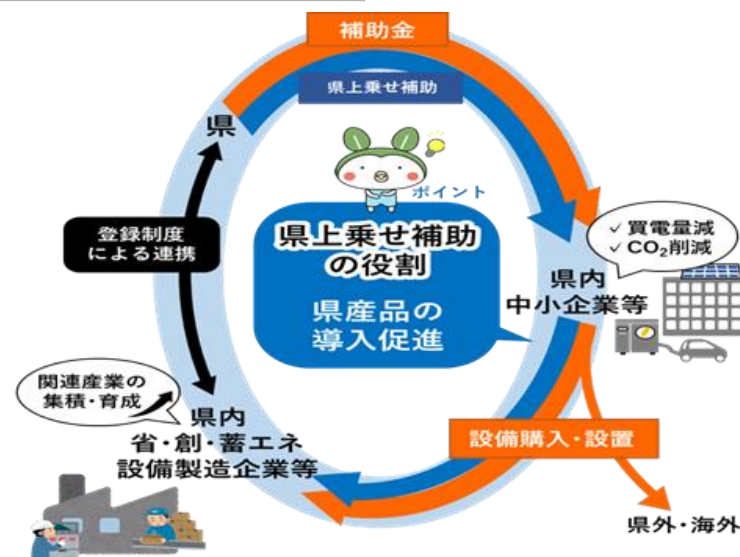


※協力機関 脱炭素に関するソリューションを保有し本コンソーシアムを通じて地域脱炭素化に向けた取組みに協力頂ける企業、団体等

脱炭素×地場産業育成（山口県）

- 瀬戸内海沿岸地域の日射量、日本海沿岸地域の風況、内陸山間地域の林産資源や河川など、再エネの恵まれた資源を有している。
- 県内には、太陽光パネルや太陽熱温水器などの製造メーカーをはじめ、再エネに関連する先端的な技術を有する企業が集積している。
- 省・創・蓄エネ関連産業が多く立地している特色を踏まえ、「山口県産省・創・蓄エネ関連設備登録制度」を活用する事業において、県内事業者の育成を図る。
- 太陽光発電設備やEV・充放電設備等の導入に当たっては、多種多様（規模や用途、地域）な県有施設を選定し、ゼロカーボン・ドライブの普及啓発拠点として整備する。

取組イメージ



※民間事業者向け間接事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を契機とした地域における 脱炭素の基盤構築（波及効果）



○令和4年度よりスタートした脱炭素先行地域、重点対策加速化事業では、**地域脱炭素の基盤構築（先行地域等の範囲を超えて活動をし得る地域金融機関・地域の中核企業・都道府県等を巻き込んだ取組）**を重視。

＜地域における脱炭素の基盤構築（波及効果）の主な例（脱炭素先行地域、重点対策加速化事業）＞

都道府県牽引型	熊本県が、先行地域を契機に県主導の地域エネルギー会社を設立し、太陽光・バイオマス発電設備等を導入して阿蘇くまもと空港と隣接する産業集積拠点に再エネを供給。当該拠点に RE100を目指す企業等の誘致に加え、県全域における中小企業等への再エネ供給を目指す	都道府県牽引型（垂直連携）	岐阜県、三重県、香川県などが、県内市町村の家庭や事業所向け太陽光発電設備導入に係るノウハウが乏しいことを踏まえ、市町村経由の補助制度を重点対策加速化事業を活用して創設。仕様の作成等を支援することで、再エネ設備導入ノウハウの市町村への展開を図る
地域間連携型	連携中枢都市の北九州市が、 圏域17市町 への再エネ導入の計画づくりを地域エネルギー会社と連携して実施するとともに、採算性の悪い施設も含められる等のPPAの実施方法を工夫し、圏域の各市町における導入を加速化する 宮農型太陽光発電の実績が豊富な <u>匠瑳市</u> が、宮農型太陽光発電に取り組む自治体（ <u>関川村</u> 、 <u>米原市</u> 、 <u>あさぎり町</u> 、 <u>江戸川区</u> ）と協定を締結、ノウハウの共有や太陽光パネルの共同調達による調達コスト低減等に取り組む	地域間連携型	熊本市が中心となって、 熊本連携中枢都市圏（8市10町2村） に対する太陽光発電設備・蓄電池の導入を行うとともに、圏域においてPPA方式での太陽光発電設備導入のノウハウを共有し、事業の効率化や水平展開を図る
地域エネルギー会社連携型	湖南省の地域新電力（ こなんウルトラパワー(株) ）が、湖南省の先行地域づくり事業において、 PPA方式 で太陽光設置を行うとともに、余剰電力の買い取り及び利益の地域還元を実施し、 当該モデルを周辺自治体に展開	地域エネルギー会社連携型	半田市の重点を契機に、地元中核企業や地域金融機関が出資する地域エネルギー会社（ 半田・知多地域エネルギー(株) ）が設立され、公共施設・事業者への太陽光発電設備・蓄電池導入を実施するとともに、利益を半田市との協定に基づき地域還元
地域金融機関連携型	湖南省の共同提案者である 滋賀銀行 が、先行地域を契機に、太陽光発電を取り付ける住宅の新築・増改築を対象として 適用金利や保証料を引き下げる住宅ローン を令和5年度に創設し、 先行地域外においても提供を開始	地域金融機関連携型	浜松市、静岡銀行、浜松いわた信用金庫、遠州信用金庫等からなる「浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム」を通じて、中小企業の脱炭素経営の実現に向けた伴走支援を実施し、金融機関が伴走支援のノウハウを蓄積し、他地域へ展開
中核企業連携型	ヤンマーホールディングス(株)が、 <u>米原市</u> と共同で先行地域において実施する耕作放棄地での宮農型太陽光発電について、 他県の農業者を呼び込み 、宮農型太陽光発電のノウハウを他地域へ展開	中核企業連携型	(株)九南、米良電機産業(株)を中心とした「三股町脱炭素きゅうなん隊」が、民間提案制度を活用し、 三股町の公共施設への太陽光導入及びマイクログリッド構築を行うとともに、ノウハウを周囲の定住自立圏域市町に展開
地元事業者育成型	石狩市が、先行地域に選定されたことを契機として、石狩及び空知の森林組合や木材流通業者、重機メーカーなどで構成する協議会を通じ、バイオマス発電への 林地残材の供給のためサプライチェーンを構築	地元事業者育成型	山形県、新潟県、鳥取県などが、国の基準を上回る独自の住宅断熱性能基準を設定するとともに、地元工務店の活用や技術向上研修の実施を通じて、 地元事業者を育成しながら事業を実施

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を契機とした地域における脱炭素の基盤構築（波及効果）が顕在化している事例



○令和4年度よりスタートした脱炭素先行地域、重点対策加速化事業の取組の波及効果が顕在化している事例がある。

<脱炭素先行地域>

横浜市	横浜市が、先行地域づくり事業において、エネルギー需要量の高いみなとみらい21地区の商業施設の脱炭素化に当たり、東北13市町村等からの再エネ電気調達を実施し、東京電力エナジーパートナーが再エネ電気プラン（はまっこ電気Plus）を組成 ⇒ 当該再エネ電気プランについては、市及び東電EPが市内全域の事業者にはPRを展開しており、先行地域外の事業者において当該メニューが既に活用されている
尼崎市	尼崎市の先行地域において、阪神電気鉄道(株)と共同してゼロカーボンベースボールパークの開業及び市内の阪神電鉄の駅(6駅)とバス(26台)等の脱炭素化を実施 ⇒ 脱炭素への取組意義が再確認され、先行地域の取組みを契機として、グループ会社である阪急電鉄(株)とともに2025年4月から2社の鉄道事業の全ての電力（全線（約193km）・全駅）を脱炭素化することが決定され、2024年8月に公表
米子市・境港市 鳥取市	山陰合同銀行が、鳥取県内の先行地域づくり事業を契機として、全額出資のごうぎんエナジーを設立して同県で不足するPPA事業者として参画し、鳥取県内の先行地域において公共施設でのオンサイトPPA、耕作放棄地でのオフサイトPPAを実施 ⇒ ごうぎんエナジーが、先行地域づくり事業で蓄積したノウハウを活かし、島根県・岡山県において太陽光発電設備のPPA事業を展開
球磨村	球磨村の地域新電力（(株)球磨村森電力）が、先行地域づくり事業で個人・事業者・公共施設向け太陽光発電施設をPPA方式で導入するとともに、蓄電池を活用した最適な充放電制御システムを構築し、再エネの地産地消を推進 ⇒ 近隣の五木村において、PPA事業及び充放電制御等のノウハウを活かした再エネの地産地消に係る事業を実施するため、球磨村森電力が出資して地域新電力（(株)五木源電力）を設立し、村と再エネ導入に係る連携協定を締結（公共施設でのオンサイトPPAの契約締結済）

<重点対策加速化事業>

三重県	三重県が、重点事業を契機に、太陽光発電設備・蓄電池についての共同購入事業（個人・事業者が対象）を開始 ⇒ 共同購入事業は重点事業に限らず県内全域で展開し、重点事業における設備導入のみならず、重点事業を活用しない設備導入が既に実施され、共同購入事業の平均で2～3割程度の価格低減効果が確認されている
-----	--

令和7年度支援メニュー

②自治体様向け

地方公共団体の状況に応じた環境省の支援策のイメージ



(状況)

- 全国モデルとなる先進的な取組を行いたい
- 2030年度目標の達成に向け、着実に取組を進めたい
- 手をつけやすい取組から始めたい
- しっかりとした計画を作りたい
- 脱炭素化に向けた体制を強化したい

(取組)

脱炭素先行地域づくりにチャレンジ

住民・企業の脱炭素化を支援 例) ZEH、ZEB、ゼロカーボンドライブ

政府実行計画に準じた取組を実施
例) 太陽光発電50%以上、新築ZEB化、LED100%、電動車100%

避難所となる公共施設等に再エネ＋蓄電池を導入

地域脱炭素・再エネ導入のための計画を策定

地域脱炭素実現に向けた中核人材の育成

(支援策)

地域脱炭素推進交付金
(脱炭素先行地域づくり事業)
※最大50億円の支援

地域脱炭素推進交付金
(重点対策加速化事業)
※複数年度複合実施
※最大15億円の支援

脱炭素化推進事業債
※地方単独事業への地方財政措置
(最大45%の地方交付税措置)

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

再エネ地域中核人材育成事業

脱炭素まちづくりアドバイザー派遣制度

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和7年度予算（案） 711百万円（758百万円）】

【令和6年度補正予算額 918百万円】



再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策推進法」、「地球温暖化対策計画」及び「GX推進戦略」等に基づき行う、地域再エネ導入の取組は、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入のためには、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネの導入調査、再エネ促進区域の設定、持続的な事業運営体制構築、人材確保・育成など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

（1）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

- ①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
- ②公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
- ③官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援
- ④公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業
- ⑤地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

（2）地域共生型再エネ導入促進事業

- ①再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
- ②再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援
- ③促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

（3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

- ①地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
- ②地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
- ③即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

3. 事業スキーム

■事業形態

(1)①②③(2)①② 間接補助（定率；上限設定あり）

(1)④⑤(2)③(3) 委託事業

■補助・委託対象

(1)①②④ 地方公共団体 (1)② 地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）

(1)③ 地方公共団体、民間事業者・団体等 (1)④⑤(2)②③(3) 民間事業者・団体等

■実施期間

令和3年度～令和7年度 ※(1)②(3)②は令和4年度～、(1)④(3)③は令和5年度～、(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業
(2)②は令和6年度～、(1)⑤は令和7年度

4. 事業イメージ

2050年脱炭素社会の実現

- (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援
- (2) 地域共生型再エネ導入促進事業



お問合せ先：

環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



地域脱炭素実現に向けて地域に根ざした再エネを導入するため、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネ促進区域の設定、再エネの導入調査、持続的な事業運営体制構築する取組を支援する。

【令和7年度予算（案） 7.11億円の内数／令和6年度補正予算 9.18億円】

※以下表は、令和6年度事業の概略になります。令和7年度事業については支援内容が一部変更になる可能性がありますので詳細は公募内容をご確認ください。

事業区分	(1)①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援	(1)②公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援	(1)③官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援	(2)①再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援	(2)②再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援
対象事業概略	2050CNを見据えた地域の再エネ導入目標及びその実現に向けた施策等を策定する事業（下記）であること。（以下、Ⅱ・Ⅲの実施必須） Ⅰ．地域情報分析及び将来推計 Ⅱ．再エネ導入及びその他脱炭素に資する目標の作成 Ⅲ．作成した目標及び脱炭素実現のための施策の構想 Ⅳ．Ⅱ・Ⅲの実現に向けた指標及び体制の構築 ※区域施策編の策定支援	率先導入目標を見据えた所有公共施設への太陽光発電設備導入可能性調査（下記）であること。（Ⅲの実施必須） Ⅰ．地域特性、環境特性等 Ⅱ．建物への負荷及び発電設備の規模等 Ⅲ．発電量・日射量・導入可能量・位置・方法等（下限数設定あり） Ⅳ．再エネ導入による地域経済・社会への効果等の分析、導入手法・設置コスト評価	地域が主導し、官民連携で、地域に裨益するような事業形態によって、地域に賦存する再エネの活用が継続的に促進され、地域が抱える多様な課題の解決にも同時に貢献する事業に係る実施・運営体制の構築を行う事業、又は既存の地域新電力会社が、新規に取り組む「地域再エネ事業」の多角化を行う事業（下記）であること。 下記Ⅰ～Ⅳは調査・検討 Ⅰ．需要・供給可能エネルギー Ⅱ．需給管理方法・システム Ⅲ．スキーム・体制構築 Ⅳ．事業採算性 Ⅴ．関係者合意のための協議会 Ⅵ．実施・運営体制の構築	円滑な再エネ導入のための促進区域設定等に向けたゾーニング等の取組を行う事業（下記）であること。 Ⅰ．既存情報の収集 Ⅱ．追加的環境調査等の実施 Ⅲ．有識者、利害関係者、地域住民等の意見聴取 Ⅳ．ゾーニングマップ案の作成	促進区域又は促進区域の設定に向けた検討の用意がある市町村の区域内で再エネ設備の導入調査等を行う事業（下記）であること。（以下、Ⅰ又はⅡのいずれか必須） Ⅰ．経済・社会の持続的発展に資する取組や環境の保全のための取組に係る調査・再エネ設備の設計 Ⅱ．合意形成のための勉強会、既設の再エネ設備の視察 Ⅲ．事業化可能性の評価において必要な調査・検討
交付率	3／4、2／3※1	3／4	2／3、1／2、1／3※2	3／4	1／2
補助上限	800万円	800万円	2,000万円	2,500万円	800万円
補助対象	地方公共団体（都道府県、政令指定都市、中核市、施行時特例市等を除く）	地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）	体制構築：地方公共団体、民間事業者・団体等 多角化：既存の地域新電力会社	地方公共団体	民間事業者・団体等
実施期間	令和3年度～令和7年度	令和4年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度	令和6年度～令和7年度
これまでの支援実績	554自治体	211自治体	29自治体	35自治体	4事業者

※1 当該地方公共団体の財政力指数により、補助率が異なる。 ※2 当該地方公共団体、地域金融機関、地元企業・団体、一般市民等の出資有無及び出資率により、補助率が異なる。

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和7年度予算（案） 2,000百万円（2,000百万円）】

【令和6年度補正予算額 2,000百万円】



災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）における「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設等※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）に限る。

※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

※ 都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

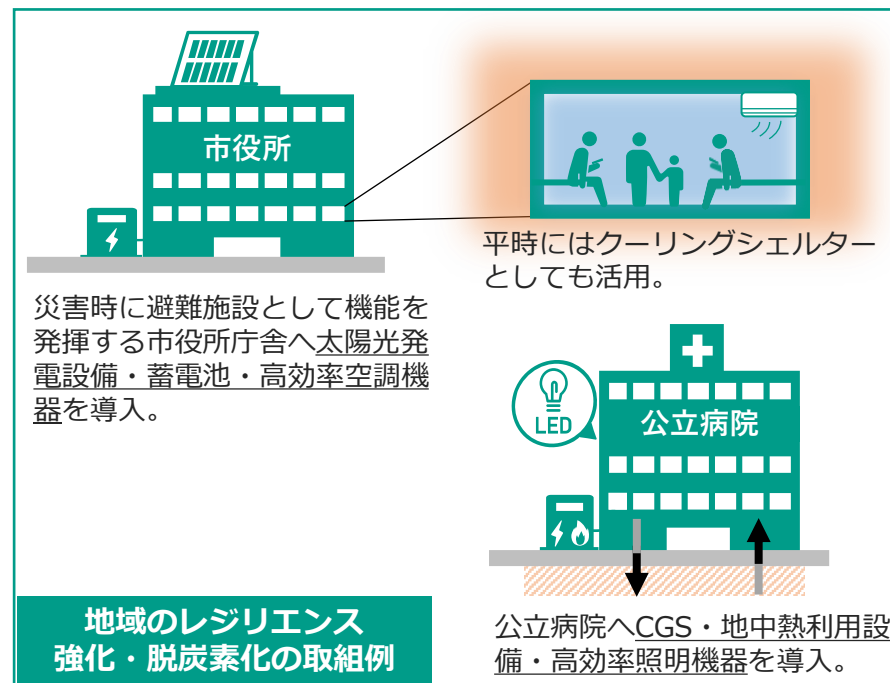
- 事業形態 間接補助 都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3
- 補助対象 地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
- 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等

- ・ 再エネ設備
- ・ 蓄電池
- ・ CGS
- ・ 省CO2設備
- ・ 熱利用設備 等

導入



お問合せ先：

環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

（浄化槽について）環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

令和7年度支援メニュー

③ 民間企業様向け

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

(一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)

デコ活
くらしの中のエコろがけ



【令和7年度予算(案) 3,450百万円(新規)】

【令和6年度補正予算額 7,000百万円】

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ(需要側需給調整力)の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 離島の脱炭素化等推進事業
- (4) 新手法による建物間融通モデル創出事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

* ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

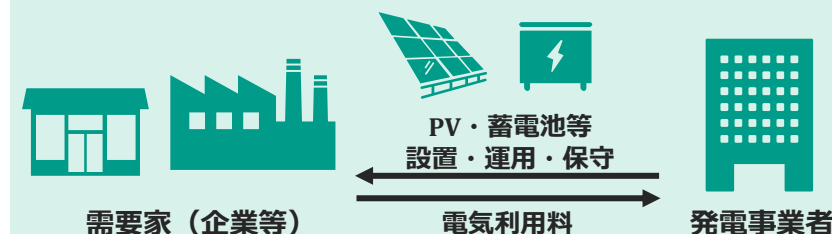
* (1) (2) (3) (4) の該当メニューにおいて、EV・PHV(外部給電可能なものに限る)を充放電設備又は充電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助(上限あり)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業／委託事業(メニュー別スライドを参照)
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

ストレージパリティ達成に向けた自家消費型太陽光・蓄電池導入



設置場所の特性に応じた再エネ導入



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、主に蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）を達成し、我が国の再エネの最大限の活用と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

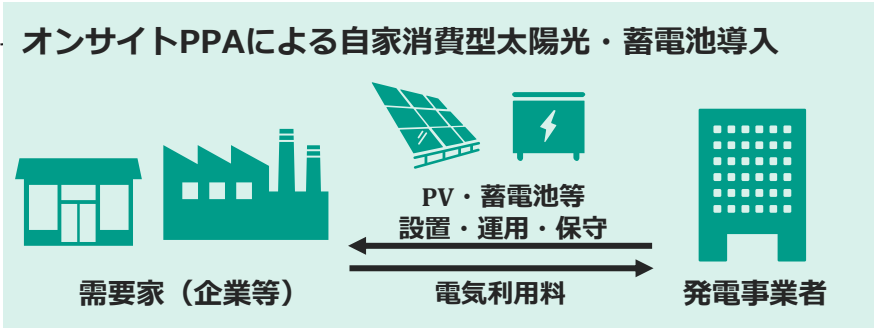
本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援、集合住宅・戸建住宅等への自家消費型太陽光発電設備の導入支援、蓄電池の収益性を高める取組への支援等を通じ、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

- ① ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業【補助】
業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。
※蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。
※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（ただし、戸建住宅は逆潮流可）
- ② ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法調査検討事業【委託】
太陽光発電設備・蓄電池の導入加速化や、ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態
 - ① 間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
 - ② 委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース	5万円/kW			7万円/kW
購入	4万円/kW			—

- * 蓄電池併設型で自家消費型の太陽光発電設備であること
- * EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所の特性に応じた太陽光発電設備の導入・価格低減を促進する。

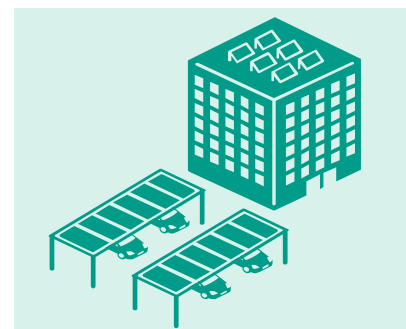
2. 事業内容

- ① 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業（補助率1/2）**
生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ② 建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助額8万円/kW）**
駐車場を活用した太陽光発電設備（ソーラーカーポート等）及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。
- ③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）**
住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

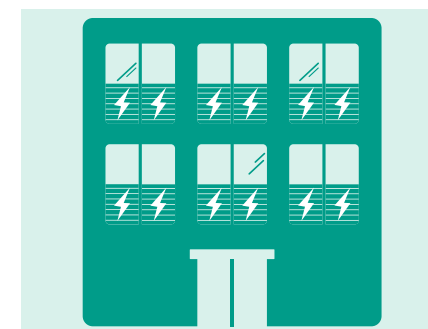
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～③間接補助事業（1/2、3/5、定額）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ①②③ 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ



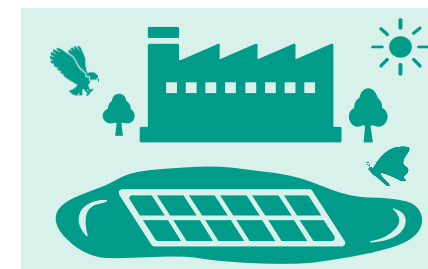
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



水面型太陽光

※①コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業 (2/2)



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の特性に応じた、再エネ熱利用、工場廃熱利用等を支援し、価格低減を促進する。
- 2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、民生部門電力ゼロに加えた先行モデルとして、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出等を支援し、熱の脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

④ 再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業（補助率1/3、1/2）

地域の特性に応じた、(a)再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電（太陽光発電除く）、(b)工場廃熱利用のいずれかに該当する取組に対し、コスト要件（※）を満たす場合に、設備導入支援等を行う。

⑤ 地域における脱炭素化先行モデル創出事業（補助率3/4、2/3）

熱分野でのCO2ゼロに向けた、複数施設におけるCO2の削減や、地域における熱融通等を推進する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

⑥ 設置場所の特性に応じた再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業（委託）

設置場所の特性に応じた再エネ導入加速化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ④⑤間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）、設備等導入：1/3、1/2、2/3）
⑥ 委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ④⑤⑥ 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

再エネ熱等の地域資源の例



※④コスト要件

（熱利用）：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。

（発電）：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。



再エネ設備等の群単位での制御や社会的受容性の高いビジネスモデル構築により、離島等における再エネ主力化を目指します。

1. 事業目的

- 離島において、バイオマス発電や風力発電等の再エネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島全体での再エネ自給率を向上させることで、離島の脱炭素化に向けた取組を促進する。

2. 事業内容

① 離島の脱炭素化推進事業

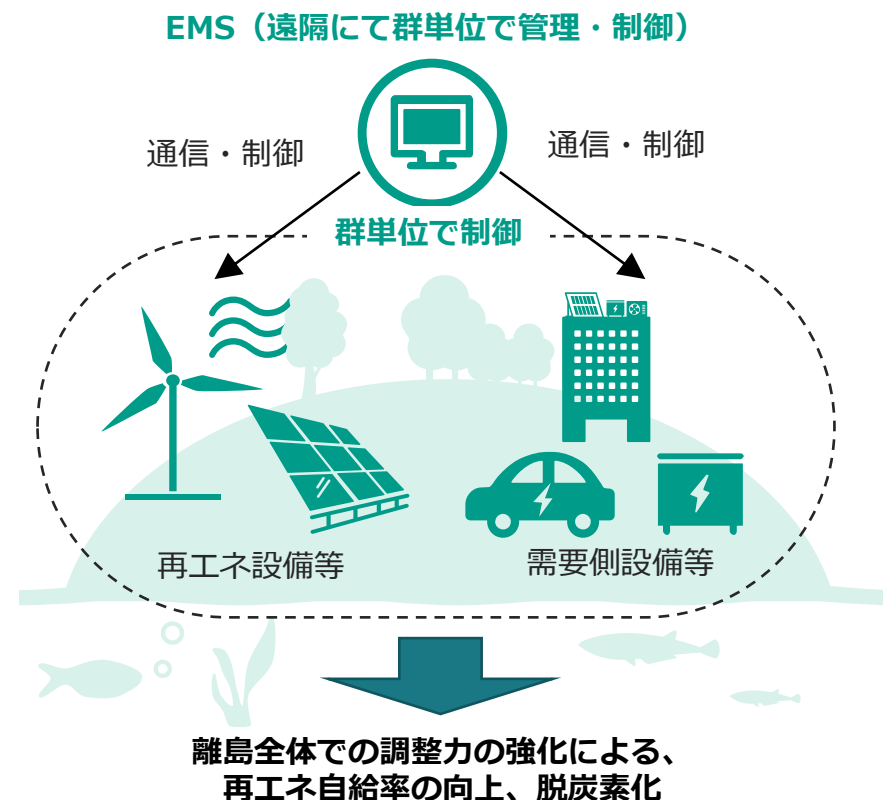
離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の活用推進に向けた計画策定や設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）、設備等導入：2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ



民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(4) 新手法による建物間融通モデル創出事業



省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

1. 事業目的

- 民間企業等による再エネ設備や需要側設備に関してTPOモデル（第三者保有モデル）を活用した平時の省CO2と災害時の避難拠点機能を両立するための建物間での電力融通モデル創出・普及促進を支援する。

2. 事業内容

TPOモデル（第三者保有モデル）は、需要家が初期費用ゼロで設備を導入することが可能な手法であり、今後は太陽光発電設備のみならず、蓄電池、需要側省エネ設備、自営線等、直流給電網も含めて、第三者による包括的な設備導入とエネルギーマネジメントを行うビジネスモデルが確立されることで、総合的な脱炭素化が加速することが期待される。

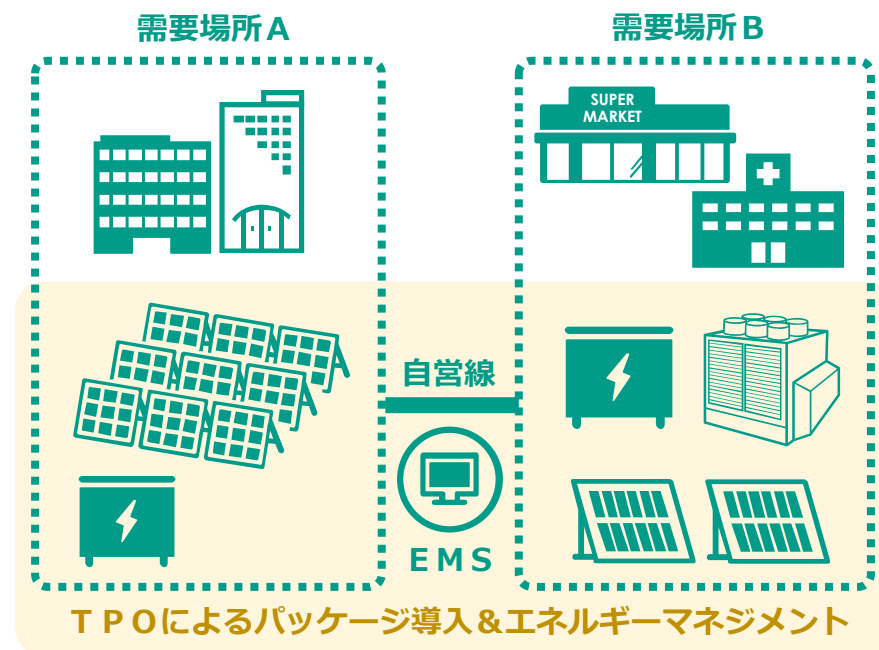
このようなエネルギーシステムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

本事業では、民間企業等が、TPOモデルという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難拠点機能を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）、設備等導入：1/2、2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ



民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

- デジタル化の進行により、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予見される中、2050年カーボンニュートラルを達成するには、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。
- 再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化や地方分散立地推進等も実施しながら、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

① データセンターの脱炭素化支援事業（補助率1/3）

データセンター脱炭素化を推進するため、(a)新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入、(b)既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修、(c)省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターの設備等導入について支援を行う。

② 再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業（委託）

再エネ活用型データセンターの普及方策等の調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

① 間接補助事業（1/3）

② 委託事業

■ 委託先及び補助対象

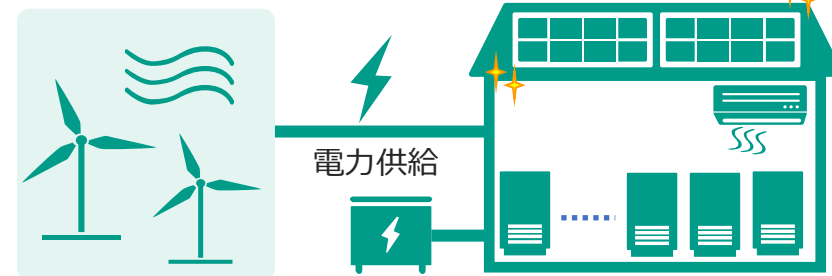
民間事業者・団体等

■ 実施期間

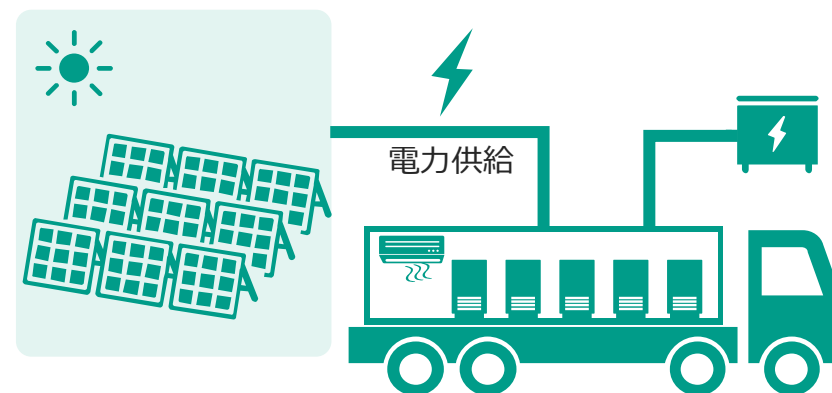
①②令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

(a)新設 (b)改修



(c)コンテナ



脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）



【令和7年度予算（案） 2,786百万円（新規）】

【令和6年度補正予算額 3,000百万円】

工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、バリューチェーン全体でのCO2排出削減を図ります。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標を達成するため、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押しすることでバリューチェーン全体のCO2排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し、省CO2化の浸透を図ります。

2. 事業内容

- ① 省CO2型システムへの改修支援事業（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）
中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組^{※1}により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等^{※2}を行う民間事業者等を補助金で支援する（3カ年以内）。
※1 蒸気システム、空調システム、給湯システム、工業炉、CGSに関する単純な高効率化改修は補助対象外
※2 複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む
- ② DX型CO2削減対策実行支援事業（補助率：3/4、補助上限：200万円）
DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（2カ年以内）。
- ③ 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（※継続案件のみ）
- ④ 工場・事業場の脱炭素化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討等（委託）
効果的なCO2削減手法について、過年度事業の整理・分析・課題解決の検討等を行い、工場・事業場の脱炭素化普及促進に向けた取組を行う。

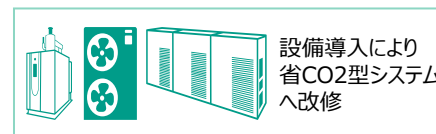
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②③間接補助事業（補助率:1/3、3/4）、④委託事業
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

① 省CO2型システムへの改修支援事業

補助事業の実施



設備導入により
省CO2型システム
へ改修

補助事業の効果

- ・ 脱炭素性能の高い機器の導入促進、長期間にわたる省CO2効果を発現
- ・ CO2排出量を毎年度モニタリングすることで省CO2効果を見える化
- ・ CO2排出削減の効果が高い優良事例を広く発信



② DX型CO2削減対策実行支援事業



データにより設備稼働の
現状・課題を見える化

- ▶ 工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO2削減
- ▶ データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定し、CO2削減

Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業



【令和7年度予算（案） 2,000百万円（新規）】

※3年間で総額 5,000百万円の国庫債務負担

バリューチェーン内の代表企業が複数の中小企業等と連携して行う、省CO2設備の導入を支援します。

1. 事業目的

脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、大企業では自社以外の取引先等におけるCO2排出量（Scope3）の削減の重要度が増していることから、バリューチェーンを構成する複数の中小企業等と連携して、Scope3の削減に資する省CO2設備投資を促進することで、バリューチェーン全体のCO2排出削減を強力に推進するとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

2. 事業内容

代表企業と取引先である連携企業（中小企業等が中心）が行う省CO2効果の高い設備の導入を補助金で支援する。

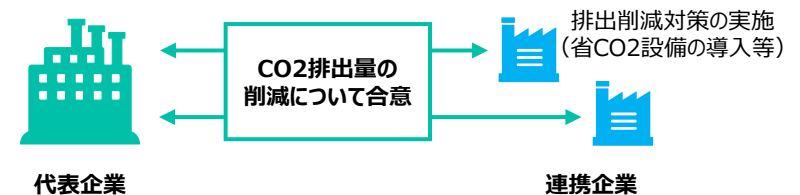
- 主な要件：
 - ・ 代表企業のScope3削減目標を踏まえて、大企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業のCO2排出量について合意を行っていること
 - ・ 代表企業は、2者以上の連携企業と本事業の合意を締結すること
 - ・ 代表企業は、「GX率先実行宣言」を行っていること
- 補助対象設備：現在の設備に対して30%以上の省CO2効果が見込める設備の導入
- 補助率：中小企業：1/2
大企業：1/3（「GX率先実行宣言」を行い、かつ、対策によりCO2排出量を3,000t-CO2/年以上削減する場合の補助率は1/2）
- 補助上限額：15億円（1事業者につき）
- 事業期間：最大3カ年

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度～

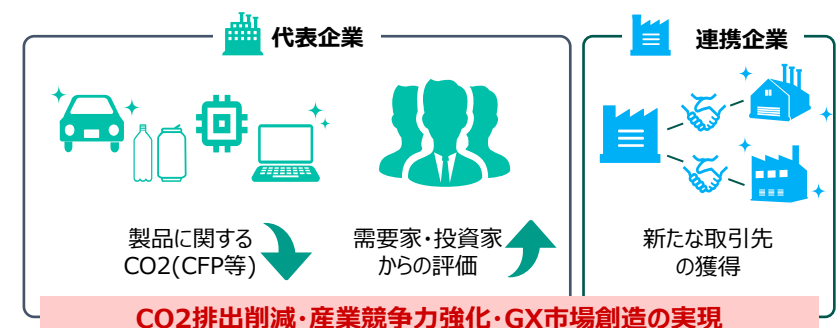
4. 事業イメージ

良好なパートナーシップのもと脱炭素化を推進



バリューチェーン全体の
省CO2設備投資の促進

事業効果





【令和6年度補正予算額 11,175百万円（※4年間で総額34,373百万円の国庫債務負担）】
【令和7年度予算（案）1,200百万円】

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野において、2050年の目指すべき姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※の確保）を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、事務所や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、ウェルビーイング／くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

- （1）業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業 ※令和6年度補正予算事業、一部令和7年度予算（案）事業
既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。
- 主要要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと 等
 - 主要対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器 等
 - ・設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。
 - ・一定の要件を満たした外部の高効率熱源機器からエネルギーを融通する場合は、当該機器等も対象とする。
 - 補助額：改修内容に応じて定額（補助率1/2～1/3相当） 等

- （2）業務用建築物の脱炭素改修先進モデル導入事業 ※令和7年度予算（案）事業
既存の業務用建築物の先進的な脱炭素改修を促進するため、脱炭素改修の実施に併せて、建築物のライフサイクル全体でのCO2排出量の低減に資する技術・建材等を取り入れたモデル実証を実施する取組に対して支援を行い、技術面・調達面等も考慮した社会実装モデルの創出に貢献する。

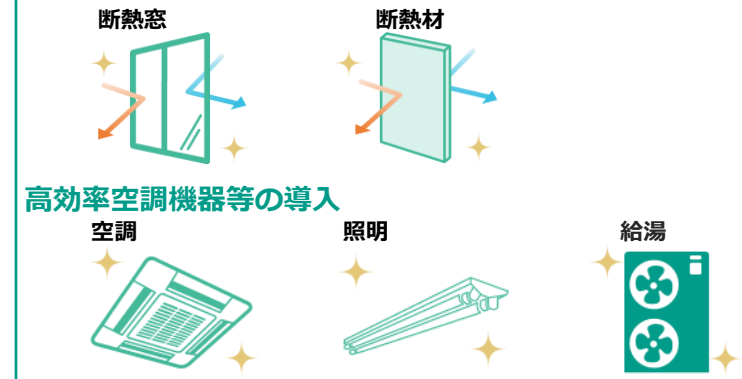
- 主要対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器 等
- 補助の考え方：脱炭素改修：改修内容に応じて補助率1/2～1/3、モデル実証：補助率2/3

3. 事業スキーム

- 事業形態： 間接補助事業
- 補助対象： 地方公共団体、民間企業者・団体
- 実施期間： 令和5年度～

4. 事業イメージ

- （1）業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業
外皮の高断熱化



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

- （2）業務用建築物の脱炭素改修先進モデル導入事業
外皮の高断熱化・高効率空調機器等の導入
+ CO2削減効果の高い技術・建材の導入のモデル実証も実施

（例）EPD取得済建材 等、WEBPRO未評価技術15項目 等



※ ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。



【令和6年度補正予算（案） 2,000百万円】

地域資源を活用した再生材の地域への供給を強化することで、新たな付加価値創出・地域経済活性化を図ります。

1. 事業目的

地域で排出される資源性廃棄物（家庭・産業からの複合素材（金属・木材・プラ等）、焼却灰や建設系の木質廃棄物、SAF原料等）であって主に焼却・埋立てされている廃棄物等の回収・選別・再資源化を支援することにより、循環経済への移行を促進するとともに地域経済の活性化を図る。

2. 事業内容

① 実施可能性調査・モデル実証事業

再資源化が困難である複合素材（金属・木材・プラ等）、焼却灰や建設系の木質廃棄物、SAF原料等の資源性廃棄物について、回収・選別・再資源化に係る技術面での実施可能性や事業性の調査分析、試行的な販売実証等を支援する。

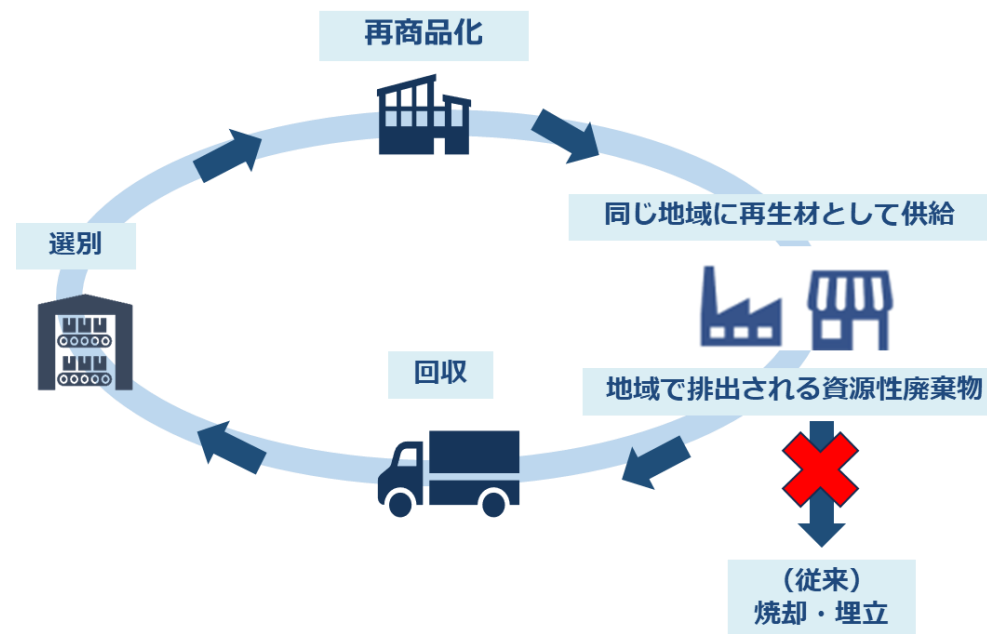
② 回収・選別・再資源化のための技術実証・設備補助

再資源化が困難である資源性廃棄物であって主に焼却・埋立てされている廃棄物について、製造業・小売業等と廃棄物・リサイクル業との連携で再資源化し、一定以上を当該地域に再生材として供給するものに係る技術実証・設備導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、間接補助事業（補助率1/3、1/2）
- 請負先、補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度

4. 事業イメージ

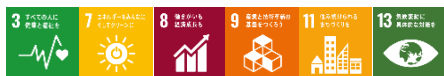


令和7年度支援メニュー

④ペロブスカイト導入支援

ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業

(経済産業省連携事業)



【令和7年度予算(案) 5,020百万円(新規)】

ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します

1. 事業目的

軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所にも設置を可能とするとともに、主な原料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靱なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、その導入を支援することで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルの創出を目指す。

2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コストの低減のため、将来の普及フェーズも見据えて拡張性が高い設置場所(同種の建物への施工の横展開性が高い場所、需要地と近接した場所や自家消費率が高い場所、緊急時の発電機能等が評価される場所等)への導入を支援することで、社会実装モデルの創出に貢献する。

＜対象＞

- ・従来型の太陽電池では設置が難しい場所に導入する事業であり、一定の要件を満たすもの

＜主な要件＞

- ・導入するフィルム型ペロブスカイト太陽電池が性能基準を満たすこと
- ・同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
- ・導入規模の下限、補助上限価格
- ・施工・導入後の運用に関するデータの提出

等

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率: 2/3、3/4)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体
- 実施期間 令和7年度～

4. 補助事業対象の例



フィルム型ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ

お問合せ先: 環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 電話: 03-5521-8233
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課 電話: 03-3501-4031

令和7年度支援メニュー

⑤資金調達（投融資）に係る支援

株式会社脱炭素化支援機構（JICN）による資金供給等



【令和7年度予算（案）60,000百万円（60,000百万円）】 ※産業投資と政府保証の合計額

株式会社脱炭素化支援機構（JICN）は、脱炭素化・地方創生に資する事業に対して投融資を行います。

1. 事業目的

温室効果ガス（GHG）の排出量の削減等を行う事業活動（他者のGHG排出削減等に寄与する事業活動を含む）及び当該事業活動を支援する事業活動に対し、資金供給その他の支援を行うことにより、脱炭素化市場に民間資金を大胆に呼び込み、2050年カーボンニュートラルの実現に寄与する。

2. 事業内容

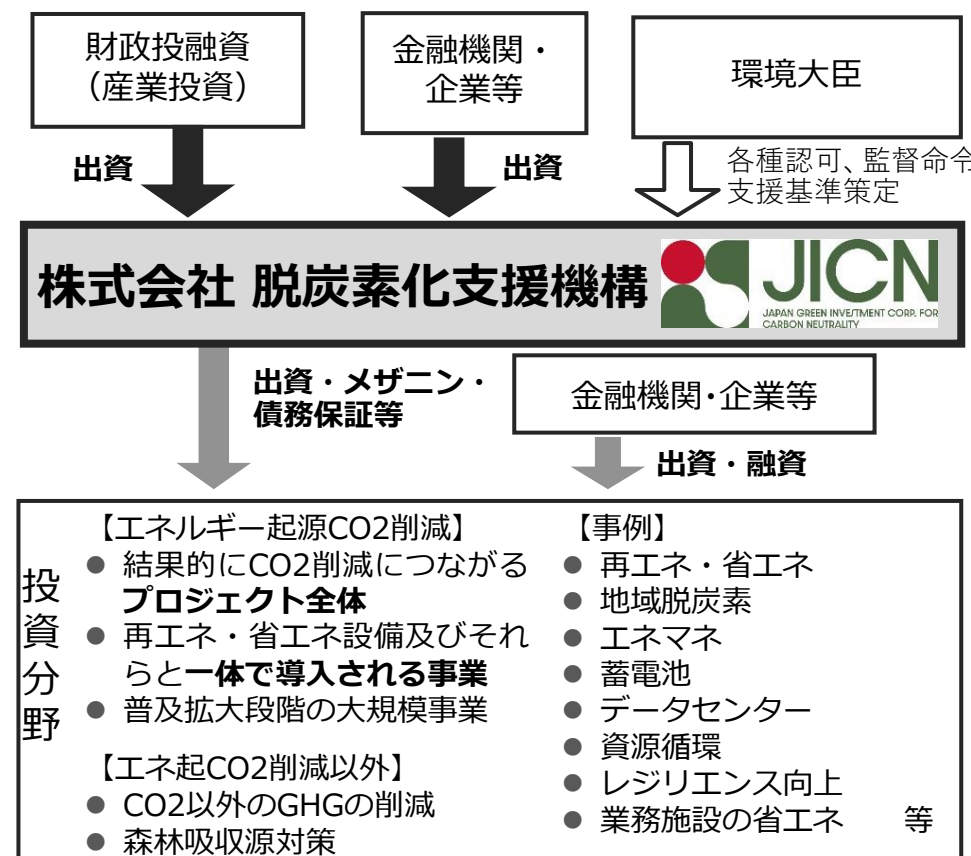
環境大臣が定める以下の支援基準を満たす事業等に対して金融支援を行い、**地球温暖化の防止と地方創生を含む経済社会の発展の統合的な推進**を図る。

- | | |
|----------------------------|---|
| (1) 政策的意義 | ・ 温室効果ガスの削減効果が高いこと
・ 経済と環境の好循環の実現を踏まえたものであること |
| (2) 民間事業者等のイニシアチブ | ・ 脱炭素事業の推進に意欲のある民間事業者等の後押しとなること
・ 民間事業者等からの出資総額が、機構からの出資額以上であること |
| (3) 収益性の確保 | ・ 対象事業者が適切な経営責任を果たすことが認められること
・ 機構による適切な支援が行われることにより収益確保が認められること |
| (4) 地域との合意形成、環境の保全及び安全性の確保 | ・ 地方公共団体や地域住民との適切なコミュニケーションを確保すること
・ 地方公共団体が示した再生可能エネルギー事業に関する環境配慮の考え方に従っていること |

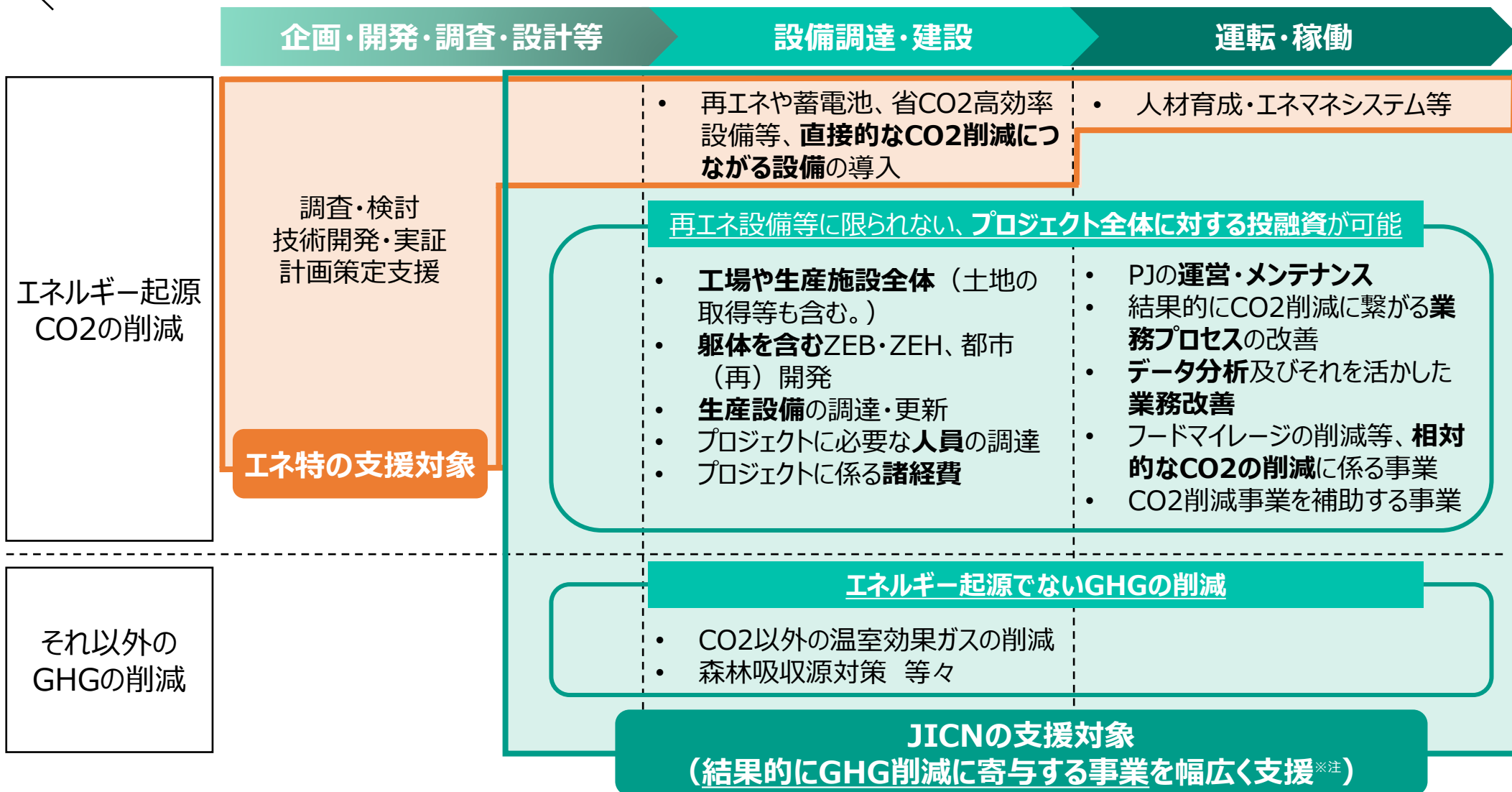
3. 事業スキーム

- 事業形態 国の財政投融資からの出資と民間からの出資を原資としてファンド事業を行う株式会社
- 支援方法 出資、メザニン（優先株、劣後融資）、債務保証等の幅広い方法による資金供給が可能（特別目的会社（SPC）、ファンド、スタートアップ等への出融資を含む）

4. 事業イメージ



エネルギー対策特別会計とJICNの支援対象領域イメージ



（※注）

- エネ特は、実証段階にある技術、価格が高く採算が合わない設備等について支援が可能。JICNは、温室効果ガス削減以外の他の便益も含め**事業全体、企業全体（スタートアップ等）で事業性があるものについて支援**。エネ特を含む補助金、FIT／FIP等とJICN支援の組み合わせもあり得る。
- 上記に加え、JICNは、「**温室効果ガスの排出の量の削減等を行う事業活動を支援する事業活動**」に対して支援をすることが可能（温対法第36条の2）。また、脱炭素に資する活動をする**ファンドに対する出資**も可能。

(参考) 脱炭素化支援機構 (JICN) 支援決定の事例

■ 株式会社脱炭素化支援機構から、30案件の支援決定を実施（令和6年9月末現在）

支援決定の事例

株式会社 コベック

<概要>

地元の食品廃棄物を活用したメタン発酵処理及びそのバイオガスを用いた発電事業（1,000kW）。

支援形態：地域プロジェクト(SPC)支援

出資形態：劣後ローン



メタン発酵による廃棄物処理施設/神戸市

わいた第2地熱発電株式会社 (熊本県小国町における地熱発電事業)

<概要>

熊本県小国町で、新たに地熱発電事業を行うSPCを設立し、発電規模4,995kWの地熱発電所を建設する事業。

※既に隣地にて地熱発電所1号機（1,995kW）が安定的に稼働中、本件は第2号機

支援形態：プロジェクト

出資形態：劣後ローン



隣地にて稼働中の地熱発電所1号機

WOTA株式会社

<概要>

従来型の大規模上下水道施設に代わる小規模分散型水循環システムの開発、製造、販売。

支援形態：コーポレート（スタートアップ支援）

出資形態：優先株

※令和6年度能登半島地震においても、避難所等に展開



持ち運べて15分で設営できる屋外シャワーキット

デコ活

(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)

「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）



■ 「デコ活」※

：脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のムーブメントを起こすための国民運動。

※ 二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉

- 今から10年後、生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康になり、2030年度温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい暮らしを提案。デコ活応援団（官民連携協議会）を通じて、国民・消費者の新しい豊かな暮らし創りを強力に後押し。
- 令和6年2月、「**くらしの10年ロードマップ**」を策定。今後、フォローアップを毎年実施し、必要に応じて取組・対策を強化。

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」の絵姿



デコ活応援団（官民連携協議会）

- ・ 協議会会員数：1,994
（企業1,113、自治体326、団体等555）
- ・ 取組、製品・サービス発信：514件
（デジタル59、製品・サービス251、インセンティブ159、地域45）
- ・ 官民連携プロジェクト数（実施中・完了）：82件

ロゴ・メッセージ



アクション

デコ活アクション まずはここから

- デ 電気も省エネ 断熱住宅
- コ こだわる楽しさ エコグッズ
- カ 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ つながるオフィス テレワーク

デコ活宣言

11,184 （組織：2,289、個人：8,895）

宣言①：製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押しします！

宣言②：生活・仕事の中で、デコ活を実践します！

（数値はいずれも令和6年12月4日時点）

くらしの10年ロードマップ（概要）

令和6年2月 デコ活応援団（新国民運動・官民連携協議会）



国民・消費者目線で、脱炭素につながる豊かな暮らしの道筋（課題と仕掛け）を **全領域**（衣食住・職・移動・買物）で明らかにし、**官民連携**により行動変容・ライフスタイル転換を促進

国民にとってのボトルネック

意欲

- 導入メリット・意義が不明
- 昔のイメージのまま敬遠
- 手間・難しさの忌避感
- 問題への理解・関心不足

実践

- 初期費用・大規模支出
- 導入に時間がかかる
- 機会・情報が限定・不十分
- 慣習・制度が実践を妨げ

行動制約

課題解消に向けた仕掛け（主な対策）

	2024~2026	2027~2029	2030~
メリット・意義、最新情報を導入機会と同時に伝達（商業・公共施設等を体験・体感の場に）			
新築/既存住宅リフォーム+太陽光発電設備・高効率給湯器等のパッケージ化			住
商品・ブランド別のエシカル度の見える化			衣
サステナブルツアー（出張・旅行 等）、カーボンオフセット付き旅行保険等			移
科学的情報等を行動とセットで提供（DXを活用したワクワク感、楽しさなどの動機付け）			基盤
サブスクリプション型サービスやPPA・リース、環境配慮型ローン等の提供拡大			
公的支援情報を分かりやすく提供し、複数補助制度の一括申請の受付を拡大			住
通常リフォームに合わせた+aの断熱、家電販売時の省エネ・再エネのパッケージ提案			住
リペア、アップサイクル・染め直し等、衣類の交換会、回収リサイクルの場の拡大			衣
フードシェアリング、フードライブ・フードバンク活動、エシカル商品サービス等の拡大			買・食
テレワークとマッチするよう必要に応じてルール見直し、必要なサービス・インフラ・情報提供			職
データ活用した行動見える化、ディマンドレスポンス、住民・従業員へのインセンティブ拡大			基盤
費用対効果に優れた気付き・ナッジの提供			基盤

行動変容・ライフスタイル転換

「デコ活」における連携・サポートの例

「デコ活応援団」による 連携・マッチング

官民連携で「デコ活」の効果的な実施につなげるため、国・企業・自治体・団体等の連携・実践の場 & 情報共有・意見交換の場として、**企業・自治体・団体等による官民連携協議会「デコ活応援団」**を設立。3 か月に1回の**オンライン会合**を開催し、新規取組提案による企業や自治体等の**マッチング機会**として活用。

「デコ活応援団」 (新国民運動官民連携協議会)

1,994主体
(1,113企業、326自治体、342団体、213個人)
令和6年12月4日時点

脱炭素型「取組・製品・サービス」 の発信

組織（企業・自治体・団体）、個人単位で「デコ活宣言」を呼びかるとともに、けポータルサイトにおいて、「**脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを支える取組・製品・サービス**」の登録を受け付け。登録いただいたものは、ポータルサイトやSNS等で発信。

脱炭素に資する取組・製品・サービス

デジタルも駆使して、多様で快適な **働き方、暮らし方** を後押し（テレワーク、地方移住、ワーケーションなど）



1

脱炭素につながる新たな暮らしを支える**製品・サービス**を提供・提案



2



インセンティブ や効果的な情報発信（気づき、ナッジ）を通じた行動変容の後押し（消費者からの発信も含め）

3



地域 独自の（気候、文化等にに応じた）暮らし方の提案、支援

4

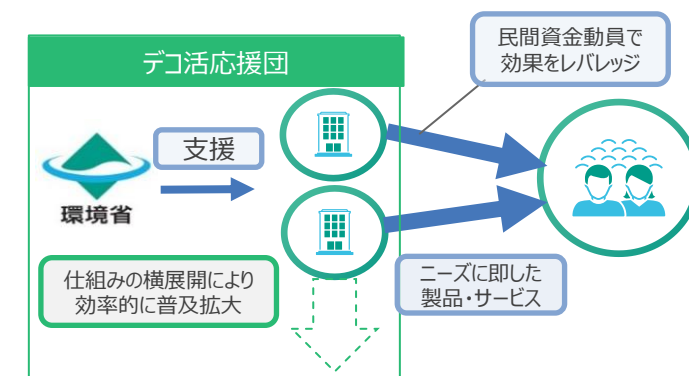
補助金事業による 社会実装型取組支援

マッチングファンド方式により、民間の資金やアイデア等を動員し、「**新しい豊かな暮らし**」を支える**製品・サービス**を効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施。

※補助率：定額（1/3相当）

社会実装型取組支援

デコ活応援団を通じ、マッチングファンド方式により、民間の資金を動員（**レバレッジ**）、ニーズに即した具体的な選択肢を提示することで波及効果を拡大



(参考) 主な官民連携プロジェクト

デ (電気も省エネ 断熱住宅)

断熱リフォームの体験展示

【イオン×住宅・自動車メーカー等】

- ・イオンモールで企業と連携し断熱リフォーム等の体験展示を実施
- ・「場」における体験によって、生活者の行動変容を促進



断熱関連展示

【松山市×様々な企業・団体】

- ・参画企業と連携し断熱・リサイクルをはじめ、脱炭素に関する展示を実施
- ・5,367名が来場し、デコ活を啓発



コ (こだわる楽しさ エコグッズ)

電気・ガス式暖房設備体験

【札幌市 (さっぽろ雪まつり)】

- ・電力・ガス会社とともに寒冷地仕様冷暖房機の展示等を実施
- ・4,000名超の方が電気・ガス式の暖房設備を体感



資源循環プラットフォーム

【TBM×再生材利用メーカー等】

- ・再生材購入企業と販売企業の取引を高確度で実現
- ・再生材活用の製品普及を促進し、資源循環・脱炭素化を推進



力 (感謝の心 食べ残しゼロ)

廃棄食ロス

【ビビッドガーデン×企業・自治体】

- ・廃棄予定食品を消費者に届ける販売チャネルと食のコミュニティを構築
- ・食のサステナビリティの実践をデジタル実現するモデルに



廃食用油応援拠点

【日揮HD×事業者・自治体・団体】

- ・廃食用油を回収しSAF化する「Fry to Fly Project」
- ・消費者への啓発、大型施設・飲食店でのキャンペーン、SDGs教育などを実施



画像出典：日揮ホールディングス(株)

ツ (つながるオフィス テレワーク)

ワーケーション体験

【那須塩原市×地方観光関係企業】

- ・ワーケーション体験研修(協議会会合含む)を開催
- ・参加者の8割近くが好印象、かつ参加者の7割近くが業務効率の向上を実感



従業員行動変容 (OneTeamChallenge)

【NTTコミュニケーションズ・NTTコムウェア×参画各社】

- ・従業員の行動変容を面的・継続的に促進
- ・約1,300名の従業員が参加し、14,928kgのCO₂削減を達成(23年度)



支援ツール

地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み

- 令和4年2月に、地方自治体やステークホルダの皆様が脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」を公表（令和6年6月更新）。

脱炭素先行地域は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）において地方が目指すべきモデルである「地域ビジョン」の一つとして位置づけられており、同戦略において本支援ツール・枠組みについて更なる拡充を図り、施策間連携の取組を推進していくこととされている。

- 目次において支援種別・支援対象を整理し、目的に応じて見つけることが可能
- 環境省をはじめ**1府6省**（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の財政支援等の支援ツール・枠組みがのべ**164事業掲載**（令和5年度補正及び令和6年度当初予算。地域脱炭素化事業への活用が考えられる地方財政措置を含む。）
- 脱炭素先行地域に選定された場合に優遇措置等を受けることができる事業が**32事業**



各府省庁の支援ツール・枠組み

環境省（44事業）

- ・ 地域脱炭素推進交付金
- ・ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
- ・ 商用車の電動化促進事業

他41事業

内閣府（10事業）

- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプTYPE1/2/3等）
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ 地方創生テレワーク型）

他7事業

総務省（9事業）

- ・ ローカル10,000プロジェクト
- ・ 分散型エネルギーインフラプロジェクト
- ・ ふるさと融資制度
- ・ 人材面からの地域脱炭素支援

他5事業

地方財政措置（7事業）

- ・ 脱炭素化推進事業債
- ・ 公営企業債（脱炭素化推進事業）
- ・ 過疎対策事業債（特別枠）
- ・ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

文部科学省（5事業）

- ・ エコスクール・プラス
- ・ 国立大学・高専等施設整備
- ・ 公立学校施設の整備
- ・ 大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発
- ・ カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

農林水産省（27事業）

- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策（バイオマス地産地消）
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、SDGs対応型施設園芸確立

他25事業

経済産業省（17事業）

- ・ 再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業水力発電の導入加速化事業
- ・ 需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金
- ・ 水力発電の導入加速化事業

他14事業

国土交通省（45事業）

- ・ サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）
- ・ 既存建築物省エネ化推進事業
- ・ 都市再生整備計画事業
- ・ 都市・地域交通戦略推進事業
- ・ 先導的グリーンインフラモデル形成支援

他40事業

※ 下線は優遇措置（脱炭素先行地域に選定された場合に適用される措置）がある事業

脱炭素地域づくり支援サイト



<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/>

■設備導入支援

- ・地域脱炭素推進交付金
- ・地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 など

■計画策定等支援

- ・地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 など

■人材支援

- ・地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成支援
- ・脱炭素まちづくりアドバイザー制度
- ・地域脱炭素ステップアップ講座 など

■情報提供等支援

- ・地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム[LAPSS]
- ・地方公共団体脱炭素取組状況マップ
- ・再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS] など

■その他支援

- ・株式会社脱炭素化支援機構（JICN）の活用による民間投資の促進 など

■地方財政措置

- ・脱炭素化推進事業債 など



環境省 中国四国地方環境事務所
地域脱炭素創生室

Tel : 086-223-1544
Mail : cn-chushikoku@env.go.jp